資料２

主要な取り組みの進捗状況について

主要な取り組みについて

○本計画では、以下2つを「主要な取り組み」とし、今後の方向性に基づいて計画を実行することとしている。

重層的支援体制整備事業の実施（計画冊子36P）

（今後の方向性）
第4期・第5次計画より取り組んだ「包括的な相談支援体制の構築」をさらに発展的に事業展開するための、大分市重層的支援体制整備事業実施計画を策定し、相談支援や参加支援、地域づくりに向けた支援を通じて、継続的な伴走支援や多機関協働による支援を実施する重層的支援体制整備事業を推進します。

校（地）区社協活動の充実（計画冊子37P）

（今後の方向性）
地域が抱える課題に対応するため、地域課題について話し合う取り組みや、地域課題に応じて柔軟に活動できる地域福祉活動の担い手づくりに取り組みます。また、校（地）区社協活動の基盤となる小地域福祉ネットワーク活動では、これまで実施している「見守り合い活動」「話し合い活動」「助け合い活動」に加えて、地域の状況にあわせて住民が参加できる場の創出 「地域づくり活動」に取り組み、地域福祉活動の推進体制を強化します。

①地域福祉の担い手づくり支援
②小地域福祉ネットワーク活動支援体制の充実
③住民が主体的に地域課題を把握して、解決を試みる体制づくりを支援

取り組み1	<u>重層的支援体制整備事業の実施</u> （1）重層的支援体制整備事業について （2）令和6年度までの進捗状況について （3）令和6年度の取組状況について
取り組み2	校（地）区社協活動の充実 （1）地域福祉の担い手づくり支援 （2）小地域福祉ネットワーク活動支援体制の充実 （3）住民が主体的に地域課題を把握して、解決を試みる体制づくりを支援します

（１）重層的支援体制整備事業について

- ○　自ら支援につながることが難しい人には、**①アウトリーチ等を通じた継続的支援事業**により訪問支援をする。
- ○　相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、**②包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。
- ○　複雑化・複合化した事例については**③多機関協働事業**につなぎ、関係機関間の役割分担や円滑な連携の支援を行う。
- ○　社会との関係性が希薄化している人には**④参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- ○　**⑤地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。

⇒相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。

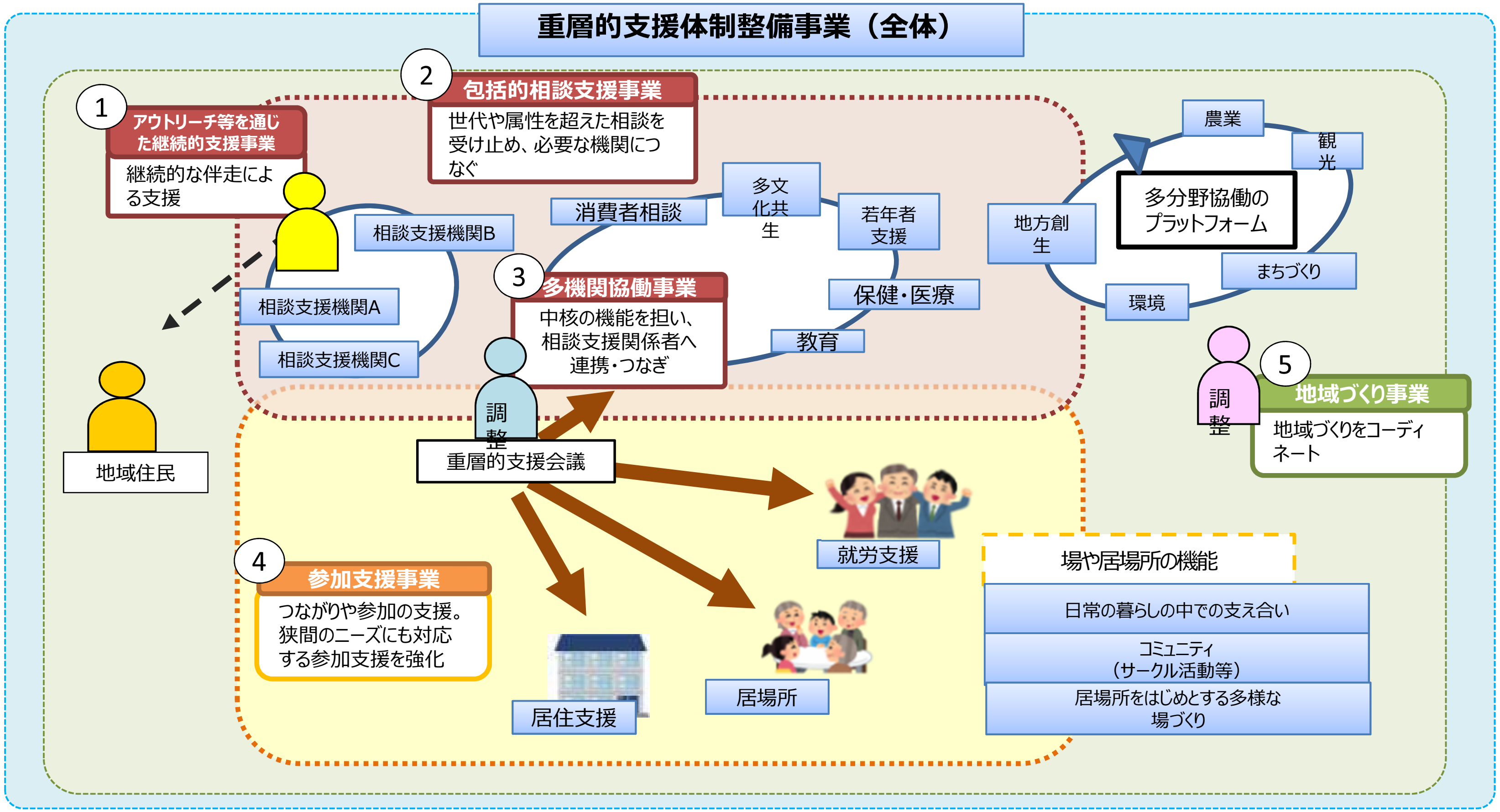

（出典）厚生労働省：令和4年度重層的支援体制整備事業人材養成研修（基礎編VOD）

（2）令和6年度までの進捗状況について

第4期大分市地域福祉計画期間（H30～R5） → 第5期大分市地域福祉計画期間（R6～R10） →

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国	●改正社会福祉法が公布され、包括的な支援体制の全国的な整備を推進するため「重層的支援体制整備事業」が市町村の任意事業として創設			
大分市	●社会福祉法で定められている重層的支援体制整備事業に該当する12事業のうち、4事業が未実施	●「多機関協働事業」を開始	●「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「参加支援事業」を開始	●「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」を開始
大分市		●重層的支援体制整備事業移行準備事業補助金を活用し、重層的支援体制整備事業の実施に向けて、準備開始		●重層的支援体制整備事業の開始

（3）令和6年度の取組状況について①

	事業名		分野	概要	実績（令和6年12月末時点）	担当課
1	**①アウトリーチ等を通じた継続的支援事業**		全	支援関係機関等との連携や地域住民とのつながりを構築する中で、複数分野にまたがる複合化・複雑化した課題を抱えているために必要な支援が届いていない人を把握したうえで、本人と直接対面するなど、信頼関係に基づくつながりを形成します。	支援が必要な方を早期に把握しアプローチを行うことで、支援が必要な方が必要な支援を受けることにつながりました。 相談受付件数：31件 プラン作成件数：1件	福祉保健課 市社協
2	**②包括的相談支援事業**	地域包括支援センター	高齢	高齢者の総合相談窓口として、専門的な支援を行うとともに、介護・福祉・保健・医療の関係者や住民とともに地域のネットワークを構築し、地域包括ケアシステムの推進を図ります。	高齢者の総合相談窓口として、専門的な支援を行うとともに、介護・福祉・保健・医療の関係者や住民とともに地域のネットワークを構築し、地域包括ケアシステムの推進に努めています。 【実績】 相談件数38,011件（11月末現在）	長寿福祉課
3		大分市障がい者相談支援センター	障害	障がい者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域支援のための拠点の整備や、地域の事業者が機能を分担して多面的な支援を行う体制などの整備を推進します。	障がいの種類ごとに以下の窓口を設置しています。 ・さざんか（主に身体障がいのある方） ・コーラス（主に知的障がいのある方） ・きぼう21（主に精神障がいのある方） 【実績（相談者数）】19,028件（11月末時点）	障害福祉課 市社協
4		【利用者支援事業】 地域子育て相談機関	子ども	子育て世帯の不安解消や状況把握を行います。	子育てに関する不安や孤独感の解消を目的に、ワンストップで相談を受けたり情報提供を行いました。 【実績】 ファミリーパートナーの相談件数：1.113件 こどもルームでの相談件数：1,771件	子育て支援課 保育・幼児教育課
		【利用者支援事業】 保育コンシェルジュ		保育サービスに関する相談対応を行うとともに、地域における幼児教育・保育施設や各種保育サービスに関する情報提供、利用に向けての相談対応などを行います。	保育サービス等に関する保護者の相談に適切に応じられるよう、保育施設等の訪問により情報収集を行い、その提供や利用に向けての支援を行いました。	子ども入園課
		【利用者支援事業】 こども家庭センター		母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行います。	保健センターと子ども家庭支援センターが合同でのケース会議、一体的サポートプラン会議を実施して、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない相談支援体制を図っています。 【実績】 ・子育てに関する相談件数　4,003件	子育て支援課 健康課
5		自立相談支援	困窮	生活にお困りの方からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、当該相談者の自立の促進を図るための支援計画の作成や関係機関との連絡調整等を行います。	新規相談件数：1，041件	生活福祉課 市社協

（3）令和6年度の取組状況について②

	事業名		分野	概要	実績（令和6年12月末時点）	担当課
6	**③多機関協働事業**		全	支援関係機関等からつながれた、複雑化・複合化した支援ニーズを有する事例等に対して、支援関係機関の抱える課題の把握、役割分担、支援の方向性の整理といった事例全体の調整機能を果たすなど、主に支援者の支援を行ないます。	複雑化・複合化した支援ニーズを有する事例の相談を受け、必要に応じて関係機関を集めた重層的支援会議を開催しました。 相談受付件数：17件 重層的支援会議開催回数：3回	福祉保健課
7	**④参加支援事業**		全	従来の高齢者、障がい者、子育て中の者といった対象者、属性ごとにつくられた事業では対応できない人のために、本人やその世帯のニーズを把握し、支援ニーズに合うよう、既存の社会資源の拡充を図り、マッチングなどを行います。	これまで社会参加につながらなかった方へ新たな支援を行うことができました。 相談受付件数：4件	福祉保健課 市社協
8	**⑤地域づくり事業**	地域介護予防活動支援事業	高齢	介護予防活動を住民主体で地域に展開することを目指して、地域ふれあいサロン事業や健康づくり運動教室等に対し、介護予防に携わるボランティア等の人材育成や住民運営の通いの場の支援を行います。	健康づくり運動指導者養成講座の開催支援や委託先の市社協とともにサロン運営の支援について検討しました。	長寿福祉課
9		生活支援体制整備事業	高齢	高齢者の生活支援や社会参加を踏まえた、住民同士の助け合い活動等が広がることを目的に、住民などに対する働きかけや活動支援を行う「生活支援コーディネーター」を配置し、校（地）区社協ごとに、話し合いの場（協議体）づくりを支援します。	市社協の地域担当者が、「生活支援コーディネーター」を兼務し、一部の校（地）区社協において、話し合いの場を「協議体」として活用しています。 今年度は中島校区、春日校区にて、協議体設置に向けて着手しています。 【実績】 生活支援コーディネーター：9名 協議体数：24箇所（11月末時点） 大分市地域お互いさま活動事業生活支援実施件数：：11団体（11月末時点）	長寿福祉課 市社協
10		地域生活支援事業	障害	障がい者が地域で様々な活動に参加し、安心して生活できるよう障がい福祉サービスや施設整備などハード・ソフト両面における環境整備に努めます。	○移動支援事業 利用者数　令和5年度　4,920件 利用施設数　令和5年度　117施設 ※年度途中で集計はしていないため、昨年度実績を参考として記載しています。	障害福祉課
11		地域子育て支援拠点事業	子ども	市内11 箇所にこどもルームを設置し、子育て家庭の交流を行うとともに、地域子育て支援室において、子育て教室を実施することにより、子育て家庭に適切な情報の提供や援助を行なったり、子育てサークルの育成・支援などを行っています。	親子が自由に集え、交流、情報交換の出来る場を提供しました。 【実績】 こどもルーム延べ利用者数：179,075人 子育て家庭へ向けた子育て教室や妊婦、祖父母、父親母親への参加型講習会等企画開催しました。 【実績】子育て教室開催回数：57回	子育て支援課
12		生活困窮者支援等のための地域づくり事業	全	地域におけるつながりの中で、住民がもつ多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、身近な地域における共助の取り組みを活性化させ、地域福祉の推進を図ります。	補助金交付決定団体数：12団体	生活福祉課

（3）令和6年度の取組状況について③

〇支援関係機関間の連携に関する取り組みについて

取組名	内容
①サービス一覧表	〇市の事業だけでなく、国や県などの福祉等のサービス（事業）を一覧表にして作成 〇庁内関係課だけでなく、地域包括支援センターをはじめとした各相談支援機関に配布 （約235のサービスを掲載）
②相談機関一覧表	〇市の相談機関だけでなく、国や県などの福祉等の相談機関を一覧表にして作成 〇庁内関係課だけでなく、地域包括支援センターをはじめとした各相談支援機関に配布 （約144の相談機関を掲載）
③つなぎ・連携シート	〇従来のつなぎ・連携方法である「電話」「メール」「対面」に加えた「共通の帳票」＝つなぎ・連携シートを作成 〇庁内関係課、地域包括支援センター、大分市社会福祉協議会、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所などに配布
④専門職員研修	〇包括的相談支援事業等の相談支援機関の職員および庁内の連携サポーター（45名） 〇令和6年5月30日 〇中央大学　宮本　太郎教授の講義、地域とのつながりや関係性構築に向けた地域資源によるグループワークなど
⑤新規配属職員研修	〇福祉関係課に新規配属された職員（53名） 〇令和6年7月16日 〇立教大学　川村　岳人准教授の講義、窓口相談事例によるグループワークなど
⑥支援会議　R6～新	〇支援会議の構成員に対し守秘義務を課すことで、構成員同士が安心して複雑化・複合化した課題を抱える相談者に関する情報の共有等を行う「支援会議」を市役所等が開催主体となり、随時開催（8回開催）
R6～新 ⑦郵福相談窓口周知事業	〇大分市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定書に基づき、地域に身近な郵便局の窓口に主な福祉分野の相談窓口を記載した「相談窓口情報チラシ」を市内60ヶ所の郵便局の窓口ロビー等に設置することで、困りごとを抱えた人の相談につなげる。 （実施期間：令和6年5月～7月）

取り組み1	**重層的支援体制整備事業の実施** （1）重層的支援体制整備事業について （2）令和6年度までの進捗状況について （3）令和6年度の取組状況について
取り組み2	**校（地）区社協活動の充実** （1）地域福祉の担い手づくり支援 （2）小地域福祉ネットワーク活動支援体制の充実 （3）住民が主体的に地域課題を把握して、解決を試みる体制づくりを支援します

（1）地域福祉の担い手づくり支援

・地域福祉に係る担い手を確保するために、住民同士のつながりをつくる催しや研修会等、地域住民が参加できる場の創出と担い手づくりを支援します。

①地域福祉活動の担い手応援事業　R6～新

概要：小地域福祉ネットワーク活動を活性化させるために、
校（地）区社協が新たに配置する担い手や既存の担い手の活動費及び、
新たな担い手の参画を促すために実施する事業等にかかる費用の一部
を補助することで、地域福祉活動の体制強化を図る。

実績：担い手づくり　15/45校（地）区社協 申請予定
活動の場づくり　21/45校（地）区社協 申請予定

②超ふくし祭りの開催 R6～新

概要：地域ふれあいサロン活動の作品展示や活動ポスターの展示による
サロン活動の周知、市社協登録ボランティアの活動発表を通して、
サロン運営者とボランティアのつながりの場となるよう実施する。

実績：10月7日「超ふくし祭り」開催
サロン作品展示　14サロン、サロン活動ポスターの展示　120サロン
ボランティア体験コーナー　3団体、ボランティアによるステージ発表　4団体
延べ280名参加

（1）地域福祉の担い手づくり支援

③災害ボランティアの養成

概要：災害ボランティアに関する基礎知識を学び、
災害時の支援活動に協力できる
ボランティアを養成する。

実績：11月22日「災害ボランティア養成講座」開催
125名参加
延べ災害ボランティア登録者　621名

④地域福祉活動ボランティア（脳トレボランティア）の養成

概要：校（地）区社協活動やサロン活動等を支援する
地域福祉活動に関わるボランティアの
発掘・育成として、フレイル予防プログラム
（音楽を使った脳の活性化を促す
プログラム）を提供する。

実績：11月～12月「地域福祉活動ボランティア
（脳トレボランティア）養成講座」全7回開催
19名参加
（うち、18名がボランティア登録）

（2）小地域福祉ネットワーク活動支援体制の充実

・小地域（概ね自治会）を範囲として行う「見守り合い活動」「話し合い活動」「助け合い活動」「地域づくり活動」を促進します。
・活動のなかから把握した住民の困りごとが解決に向かうよう、専門相談機関等と連携し、困りごとの解決に向けた支援に取り組みます。

①地域福祉推進委員等への研修（テーマ別研修会）

概要：校（地）区社協役員（会長、事務局長、地域福祉推進委員、民児協会長等）を対象に、
前年度の参加者アンケート結果に応じて設定したテーマでの研修会を実施する。

実績：　7月　3日『地域福祉推進委員の役割』 62名参加
9月　4日『住民主体の生活支援サービス』 67名参加
10月30日『ひきこもり状態にある方やその家族への支援を考える』 56名参加
11月29日『地域福祉活動の取組み発表と情報交換』 39名参加
延べ224名参加

②小地域活動者会議の開催支援

概要：地域内のふれあい対象者に関する
見守り活動の状況等について、関係者
（民生委員・自治会長等）での情報共有を行う。

実績：19/45校（地）区社協で実施

（2）小地域福祉ネットワーク活動支援体制の充実

③校（地）区社協とふれあいサロンの連携

ア　サロン交流会

概要：校（地）区内のサロン代表者・協力者等同士による、
情報交換や意見交換を行う。

実績：8/45校（地）区社協で実施

イ　事務説明会　R6～新

概要：事務説明会場までの移動が難しい地域への支援として、
各地域に出向いて校（地）区内のサロン代表者・協力者等への事務手続き
（活動報告・申請事務）に関する説明会を実施する。
なお、小規模での開催によりサロンからの質問対応等を柔軟に行う。

実績：7/45校（地）区社協で実施

（3）住民が主体的に地域課題を把握して、解決を試みる体制づくりを支援します

・公的な制度やサービス等では解決が困難な課題の解決のために、住民主体の仕組みづくりを支援します。
・地域で取り組む活動を計画的に行えるよう、取り組み目標を定めた校（地）区社会福祉協議会活動計画の策定及び推進を支援します。

①校（地）区社協 地域福祉活動計画の策定及び推進支援

概要：小地域福祉ネットワーク活動事業におけるふれあい対象者への実態調査を実施し、ニーズの把握や分析、対応策を校区内の関係者と協議する中で、今後の活動方針を活動計画として取りまとめる。

実績：24/45校（地）区社協で計画策定済
令和6年度は、3校（地）区社協で計画策定に着手（春日、津留、明野）

（3）住民が主体的に地域課題を把握して、解決を試みる体制づくりを支援します

②校（地）区社協情報交換会の実施

概要：電球の交換や庭の草取り等の生活支援サービス（有償のボランティア活動）を実施している13校（地）区社協の情報交換の場として実施する。

実績：6月18日「校（地）区社協情報交換会」開催
24名参加

③生活支援サポーター（仮称）の育成

R6～新

概要：電球の交換や庭の草取り等の生活支援サービスに関する
生活支援サポーター（仮称）の発掘・育成を行うことにより、
①校（地）区社協の実施する生活支援サービスへの支援
（サポーターの育成とつなぎ）
②市社協実施事業内で把握した生活支援が必要なケースのうち、適切な制度・サービスや該当地域内に生活支援サービス実施団体が無い場合などに対応するためのコーディネートの仕組みの確立を行う。

実績：11月5日「生活支援サポーター養成講座（事業説明会）」開催
50名参加（うち、31名が登録）